

名誉総裁 年頭挨拶



新年明けましておめでとうございます。

日本水難救済会が平成21年11月3日で
創立120周年の節目を迎えましたことは
誠に喜ばしく、先人のご努力に
敬意を表するものでございます。
先人の海を愛する心と奉仕の精神は
今日まで脈々と受け継がれております。
本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

平成22年1月1日

社団法人 日本水難救済会
名誉総裁 憲仁親王妃久子

年頭挨拶



社団法人 日本水難救済会
会長 相原 力

本年も、海上の安全と
安心のためのご活躍を
祈念申し上げます。

平成22年の年頭を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。全国の救難所員の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動などでご尽力いただいておりますことについて、先ず以て感謝申し上げます。

当会は、古来より海の護り神として広く知られる讃岐金刀比羅宮の宮司琴陵有常氏の発起で讃岐琴平の地で発会し、昨年11月3日に創立120周年の節目を迎えました。初代の有栖川宮威仁親王殿下以来、歴代総裁に皇族を推戴してきた由緒ある団体で、平成13年からは、海へのご関心の深い高円宮憲仁親王殿下に初代名誉総裁にご就任いただき、突然の高円宮憲仁親王殿下のご薨去という悲しみを経て、二代名誉総裁に憲仁親王妃久子殿下にご就任いただき現在に至っております。私は当会の由緒ある歴史と社会に貢献してきた実績に大きな誇りを覚えますとともに、皆様のご活躍ぶりに接し、創立以来戦時中の困難な時期においてさえも発揮された崇高なボランティア精神が今日まで脈々と受け継がれていることを強く実感しております。

皆様の海難救助出動状況を見ますと、海難の状況はさまざまですが、その状況に応じて適切な方法を駆使して人命救助などに立ち向かう積極的な姿勢がうかがわれ、頭の下がる思いでございます。昨年は11月末までに、全国で328件の海難に出動し、321名、175隻を救助し、沿岸の海難救助に多大な成果を上げることができました。特に、2件の海難救助については心肺停止状態の人に蘇生術を施し息を吹き返させるなど、平素の訓練が功を奏した事例も見られ、救難訓練のみならず人命救

助訓練の大切さを改めて認識した次第でございます。最近、我が国では異常ともいえる気象状況が多く見られるようになっております。皆様が救助に向かわれる際には、より一層注意され、救助活動に当たるようお願いいたします。

また、発足して24年を数え、世界に類を見ない洋上救急事業については、昨年11月末までに延べ682件の出動が行われ、海上で生活する人たちの安全と安心を提供して高く評価されており、今後とも本会の主要事業の一つとして本制度を的確に推進して参りたいと思っております。

青い羽根募金につきましては、最近においては特に青い羽根募金支援自動販売機の設置が進み、既に全国で310台設置されており、同販機を通じての募金が全体の二割を占めるまでになり、さらなる拡大を期待しているところです。

当会は、海上保安庁をはじめ関係官庁、都道府県、日本財団や日本海事センターその他の諸団体のご指導ご支援により事業を運営しているところですが、今後とも事業項目や運営方法に一層の工夫をし、的確に事業を推進していくとともに、公益法人改革に伴う公益社団法人への移行作業についても、適切に進めていく所存であります。

最後に、地方水難救済会をはじめ、各救難所・支所の皆様のご健勝とご活躍、そして皆様にとりまして今年がより良い歳となりますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



海上保安庁
長官 鈴木 久泰

さらに迅速かつ効率の良い
捜索救助の実現に向けて、
今年も皆様のご活躍を
お願い申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。
平成22年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
社団法人 日本水難救済会におかれましては、明治22年の創設以来、崇高なボランティア精神のもと水難救済事業を展開され、これまでに、約19万名に及ぶ尊い人命と約3万9千隻の船舶を救助するなど、輝かしい歴史と伝統を築き上げ、創立120周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。
これも一重に、全国各地で昼夜を問わず、海上荒天の中、救助活動に従事していただいている約5万4千名の救難所員の方々やその活動を支援していただいているご家族様、救難所・支所、地方水難救済会をはじめとする関係者の皆様のご地道な努力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。
また、洋上救急事業におきましても、昭和60年の運用開始以来、出動件数は682件に達し、710名を超える傷病船員の方々に救助するなど、洋上における救急救命に大きな役割を果たしていただいております。海を職場とする船員の方はもちろん、ご家族や関係者にとりましても非常に心強い制度であり、内外各方面から高い評価を受けているところであります。
これは、本来業務多忙な中、巡視船や航空機に同乗のうえ、遙か洋上まで往診等の労に当たっていただいている医師・看護師の方々や医療機関等関係者の皆様のご理解、ご協力により成し得たものであり、深く感謝申し上げます。
さて、我が国周辺海域におきましては、年間(平成16年から20年までの5ヶ年平均)船舶海

難により約120名の方が、また、海浜事故等により約1,400名の方が不幸にも亡くなられており、こういった事故が跡を絶たないのが実情であります。
このため、海上保安庁では、広大な我が国周辺海域で多発する船舶海難や海浜事故等に迅速・的確に対応していくため、老朽・旧式化した巡視船艇・航空機の代替整備を進めるとともに、「空き巡視艇ゼロ」を目指した複数クルー制の拡充やヘリコプターからの降下、潜水、救急救命といった救助技術を有する機動救難士を主要航空基地に配置するなどの取り組みを行い、より迅速かつ効率的な捜索救助体制の充実強化に鋭意努力しているところであります。しかしながら、海上保安庁の保有勢力のみではその対処能力にも限界がありますので、全国各地の水難救済会による捜索救助活動や洋上救急事業は、要救助者はもちろん海上保安庁にとりましても誠に頼もしい限りでございます。
このような水難救済会の活動は、関係者の皆様方の崇高で献身的な奉仕活動に支えられていることを改めて思い起こし、海上保安庁といたしましても誠心誠意ご支援させていただくとともに、緊密な連携のもと、海上における人命および財産の救助に万全を期して参る所存でございますので、引き続き、皆様方のご協力の程、よろしくお願い申し上げます。
最後に、全国各地において、献身的にご尽力されている救難所員、医師・看護師等関係者の皆様のご健勝と、貴会のますますのご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



社団法人 日本水難救済会
理事長 坂本 茂宏

公益社団法人への移行に向けて、
さまざまな取組みを推進します。

平成22年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
日本水難救済会は昨年11月3日に創立120周年の節目を迎えましたが、この間全国の救難所の皆様のご労苦により我が国の水難救済事業は的確に推進されており、改めて厚くお礼を申し上げます。
当会は創立以来、諸先輩が築き上げられた水難救済の精神をしっかりと受け継ぎ現在に至るわけですが、一方で、地方組織の基盤強化を図るため、平成13年2月に全臨海都道府県41ヶ所に地方組織の整備が完成するなど、当会を取り巻く情勢の変化にも柔軟に応じてきたところとす。現在本会におきましては、公益法人改革への対応等の喫緊の課題があり、適切に対処するとともに事業をさらに発展させ、次世代に伝えていく義務があると考えているところでございます。
昨今の当会の状況をご紹介します。先ず、当会の運営に大きく寄与しております青い羽根募金ではありますが、平成9年にNPO長崎県水難救済会で取組みが始まった青い羽根募金支援自動販売機の設置も昨年11月末で310台を数え、募金に大きく寄与しております。設置に関係された地方水難救済会と海上保安官署の方々に改めてお礼申し上げますとともに、今後ともさらなる拡大をお願いするところでございます。一方、今後の課題としては、集まった浄財をさらに効果的かつ計画的に活用すべく、常に知恵を絞って行く必要があると思っております。
次に、先述の公益法人制度改革についてご紹介いたします。当会は、移行期間5年間の早

い時期に必要な手続きを行い、「公益社団法人」に移行すべく定款の改正、関係諸規則の制定・改正等の作業を行っております。
新公益法人制度施行後1年を迎えて、公益認定等委員会の池田委員長は、「公益認定は、公益法人として活動を行うためのスタートラインです。芸術・文化や教育、スポーツ、国際交流、医療、福祉など、これからの時代に求められる分野で多様な新公益法人が生まれ、暖かみと深みのある社会を作るための原動力となることを期待しています。」と談話の中で述べられています。当会の行っている水難救済事業は、時代が移り変わってもその本質である人命救助という崇高なボランティア精神にはいささかの变化はなく、暖かみのある社会に今後とも寄与し続けるものと思っております。
終わりに、地方水難救済会をはじめ、各救難所・支所の皆様のご健勝とご活躍、そして皆様にとりまして今年がより良い歳となりますことを祈念し、新年のご挨拶といたします。